市税近況

税務課

昭和二十九年度分市税の賦課徴収の現況は別記の通りでありますが、その収納歩合は当該年度分（昭和二十九年度中に市税として賦課した分）は**九九%**、滞納繰越分（旧三ヵ町村分の町村税で滞納として市が引継いだもの）は**四六%**この双方を綜合して**九八%**であります。

市民の皆様の御協力によりこのような優秀な納税成績を収め得たことは当市のためまことに喜ばしいことであり富士市の誇りであると確信致します。

この成果は全市民の愛市の精神の発露であり、富士市建設のための積極的協力の証左であり、納税観念の旺盛さを物語るものであると考えます。

一面税の徴収に直接関係する特別徴収義務者の方々にも大変御協力を仰いでおりますし、又納税組合の不断の努力が大きく寄与していることも見逃すことは出来ません。

こゝに[illegible]の御協力に対し心から謝意を表します。

昨年の税制改正や経済界の不況の影響による市税の減収にかんがみ、市はあらゆる経費の節減につとめておる反面、富士市建設のための事業面に主力を傾注しております。

限定された収入の範囲内で遂行すべき幾多の事業の内重点的に且効果的に、如何に執行してゆくかは市当局の苦心の存するところであるが、まず以て財源である市税収入を確保することが前提要件であることは申し上げるまでもありません。

今後とも納税について猶一層の御協力と御理解をいたゞきますようお願い致します。

左に市税収納状況、納税組合の現況、土地、家屋、自転車、荷車等市税に関連あるものを掲記して皆様の御参考に供します。

昭和29年度市税収納状況

5月14日現在

税目	予算現額	調定額	収納額	未納額	収納歩合
市民税	42,095,000	45,552,197	44,079,798	1,472,399	97.90%
現年度調定分	29,045000	30,734,051	30,553,058	180,993	99%
過年度調定分	12,200,000	12,592,010	12,385,867	206,143	98
滞納繰越分	850,000	2,226,136	1,140,873	1,085,263	51
固定資産税	73,299,000	81,037,569	78,397,910	2,639,659	97
現年度調定分	72,649,000	78,938,950	77,592,750	1,346,200	98
滞納繰越分	650,000	2,098,619	805,160	1,293,459	38
自転車・荷車税	2,511,620	2,654,370	2,541,720	112,650	96
現年度調定分	2,491,620	2,575,470	2,506,220	69,250	97
滞納繰越分	20,000	78,900	35,500	43,400	.45
市たばこ消費税	11,000,000	10,557,150	10,557,150	—	100
現年度調定分	11,000,000	10,557,150	10,557,150	—	100
電氣ガス税	30,390,000	30,762,760	30,762,760	—	100
現年度調定分	27,190,000	27,521,394	27,521,394	—	100
過年度調定分	3,200,000	3,241,366	3,241,366	—	100
目的税及び旧法による税	54,000	48,637	46,697	1,940	96
滞納繰越分	54,000	48,637	46,697	1,940	96
合計 現年度分及過年度分	**157,775,620**	**166,160,391**	**164,357,805**	**1,802,586**	**99**
合計 滞納繰越分	**1,574,000**	**4,452,292**	**2,028,230**	**2,424,062**	**46**
合計 一般会計	**159,349,620**	**170,612,683**	**166,386,035**	**4,226,648**	**98**
住民税整理資金	払込 8,718,000 繰出 22,055,000	県 10,290,970 市 26,114,350			
特別会計	計 **30,773,000**	計 **36,405,320**	**35,723,870**	**681,450**	**98**

◎納税組合現況並に奨励金調

加入戸数 貯蓄組合	取まとめ	計	昭和29年度奨励金交付総額	奨励金交付基準
130組 2.706戸	132組 2.120戸	262組 4.826戸	975.130円	納税額の$\frac{3}{100}$ 令書1通につき2円 新規設立の場合組合員1戸に付30円

◎土地家屋現況

土地地積 田	畑	宅地	山林原野	その他	家屋床面積（延坪数）
10.766.601反	3.166.628反	802.353.08坪	1.274.928反	12.506反	300.440.17坪

◎自転車荷車数

自転車（一般車）	原動機付自転車	荷積牛馬車	リヤカー及び荷積小車	税外車（公用）
10.050台	192台	130台	2.349台	155台

富士市農業試験地設置について

農産課

近時当市の農業経営は近郊都市円芸に近い蔬菜円芸で最も主要なる分野を占め、その生産と対市場取引は農家経済の一大基幹をなしているのであります。

然し乍ら最近に於ける全国の円芸状況は急速に計画化され、該事業に対する普及奨励の積極化と施設の拡充強化によりめざましい発展をなし、為に当市の特産甘藍、玉葱等蔬菜円芸は脅威を与えられつつある現状であります。

一方産業都市として発展途上にある当市を返り見た時、農耕地は一年毎に減反している現在、氣候的、土壌的、交通的等自然状況を生じ、農耕地を最大限度の集約高度化することと、水稲栽培の技術的研究等大いに考慮すべき点が多いのであります。

斯る現況下に於てどうしても生産技術の基礎条件を整備拡充し、特産円芸地帯としての襟度を堅持し、以て農家経済の確立を図らなければならないのであります。これがため市は関係農業団体と協調して、県立円芸試験分場を市内に設置方を強力に陳情して来たのであります。ところが県に於いては其の重要性は認めているが、財政的に困難な状況にあるので、思う様な進展を見得られなかつたのであります。

而るに市は本年度に於いて県の主要円芸試験の委託試験地を兼ねた「富士市農業試験地」として発足する事と致しました次第であります。勿論この試験地は農作物の主なるものについて、試験研究を行うのであつて、県の主要円芸試験の委託も受けますので技術的、財政的に多分の援助があるのでありまして、本試験地の運営こそ今後の当市の農業振興に大きく影響すると共に農家の皆さんに御期待願えるわけであります。

よつて本稿に於きまして、発足した「富士市農業試験地」の運営を図る為めに「運営協議会」を設置致しましたので、其の規約と三十年度の試験計画について説明致しまして、農家の皆さんのよりよき展示圃として運営出来ます様御協力願いたい。

(1) 富士市農業試験地運営協議会規約

第一条　この協議会は富士市農業試験地運営協議会と称し事務所を農産課内に置く

第二条　この協議会は本事業に関する県委託試験地並に富士市農業試験地の運営に関する重要事項について協議し円滑なる推進を図るものとする

第三条　この協議会は前条の目的を達成するために左の事項を行うものとする

1 試験地に関する適切なる事業計画並運営
2 試験に関する成績の研鑽
3 其の他必要なる事項

第四条　この協議会は次の委員を以て構成する

1 富士市長、富士市助役
2 富士市議会農産常任委員会代表二名
3 富士市農業委員会代表二名
4 富士市内各農業協同組合長（三名）
5 富士採種組合長
6 学識経験者若干名

第五条　この協議会に左の役員を置く　会長一名、副会長一名を置き、会長副会長は委員の互選による

第六条　この協議会の役員及委員の任期は関係機関の在職期間とする

第七条　会長は会を代表し会務を総理し会議の議長となる、副会長は会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代理する

第八条　この協議会は会長之を招集する

第九条　この協議会に顧問を置く事が出来る

第十条　この協議会に事務局を置き会務を処理する、局員として農産課技術職員、地区普及員、富士青果連合会主任職員を以て構成し、会長は局員中より事務長を任命する

附　則

1 この規約は協議会の決議により変更することが出来る
2 この規約は昭和三十年四月一日より施行する

(2) 富士市農業試験地運営協議会委員構成

会長　遠藤脩治　市長
副会長　三浦三郎　農業委員会副会長
委員　遠藤栄　助役
同　笠井芳男　富士農協長
同　大村瑛一郎　田子浦同
同　常盤鉄三　岩松同
同　時田恒彌　議会農産常任委員長
同　影山辰男　同委員
同　望月源作　農業委員会普及部副部長
同　金剌武夫　富士採種組合長
（以上十名）

(3) 顧問

栗田義郎　静岡県農産課長
戸田修一郎　静岡県立農事試験場長
篠原捨喜　同円芸研究室長
（以上三名）

(4) 事務局

高沢武　農産課長（事務長）
後藤龍雄　同課長補佐
福島照巳　同書記
金指信夫　富士地区普及員
藤田知郎　田子浦地区同
落合義孝　岩松地区同
大村正隆　富士青果連合会主事
（以上七名）

(5) 試験地管理

管理責任者　遠藤脩治（市長）
場長　常盤鉄三（農業委員会普及部長）
事務長　高沢武（農産課長）
業務主任　金指信夫（普及員）
管理者　常盤鉄三（土地提供者）
同　中司政男（土地提供者）
業務補助　藤田知郎（普及員）
同　落合義孝（普及員）
同　常盤光雄（橋下）

(6) 試験地所在面積

富士市松岡一、一三七（常盤鉄三氏所有地）　二反五畝歩
富士市松岡一、一三五（中司政男氏所有地）　一反歩
合計　三反五畝歩

(7) 試験地試験計画（昭和三十年度）

A 富士市試験計画

1 水稲試験区　二〇畝歩
(イ) 早生品種適応試験
(ロ) 肥沃地倒伏防止試験
(ハ) 肥料施肥試験

2 夏播甘藍試験区　八畝歩
(イ) 富士夏播赤系堅質改善試験
(ロ) 富士夏播青系型質改善試験

3 秋播甘藍試験区　六畝歩
(イ) 富士早生新一号型質改善試験
(ロ) 富士早生品質改良試験

4 玉葱試験区　五畝歩
(イ) 甘藍跡地忌地対策試験
(ロ) 採種原種用母球選抜試験

5 其の他　五畝歩
(イ) 果菜類試験育苗（胡瓜、ナス、トマト）
(ロ) 苺類（福羽、露地）育苗品種試験

B 静岡県委託試験計画

1 水稲土地適応性品種比較試験
2 夏播甘藍品種比較試験
3 夏播甘藍遺伝力試験
4 秋播甘藍品種並生態試験
5 秋播甘藍肥料効果試験
6 玉葱品種比較試験
7 玉葱貯蔵力試験
8 早熟果菜類品種適応試験
9 優良花卉類適応試験

(8) 昭和三十年度予算

本年度予算は市費参拾万円の外に県費補助金弐拾八万円、試験作物収入金参万七千九百円で、合計五拾参万七千九百円の収入予算額で、支出予算は土地借料損料、管理雇賃金、其の他肥料、種苗、原材料等である。

以上が富士市農業試験地の概要でありますが当試地設置について特に御協力賜りました土地提供者であります、常盤鉄三氏と中司政男氏には深く感謝すると共に今後の運営に関して一層の御配慮願う次第であります。

人事

◇区長

（退任）
四月三十日　中島新道町区　森野秀松
六月十四日　水神区　鈴木孝一

（新任）
五月一日　中島新道町区　長谷川潔
六月十五日　水神区　鈴木介男

延びゆく富士市

富士市の人口（昭和30年5月30日現在）

總人口	41,359人
男	20,595人
女	20,764人
世帯数	7,472人

日赤総会に出席して

市議会議員日赤有功章社員芝田幸太郎氏は此程日赤総会へ出席されて非常に感激せられ其の模様と希望を別記の通り記録されましたので市民の方々へお伝へ致します。（厚生課）

若葉に風薫る五月二十五日名誉総裁皇后陛下名誉副総裁秩父高松宮両妃殿下の御出席を仰ぎ、東京都日比谷公会堂において日赤関東山静支部連合社員大会並びに有功章及び特別社員章の御親授式が挙行されました。有功章三百四名、特別社員章二千九百五名、功労表彰者廿八名に皇后陛下からの授章がありました。尚陛下にはいとも御麗しい御声で赤十字社の主旨（ソ連、中共からの引揚促進、日赤病院の設備の充実、貧困者の救済、住宅の緩和）等を御諭になられ、今後も尚一層の協力をして欲しいとの御言葉を賜りました。

この席に静岡県下からは九〇名の方が出席致しましたが、不肖私もその末席に列するの光栄に浴し、誠に恐れおおく感激に堪えぬものがありました。

御親授式終了後、帝国ホテルにおいてお茶の会が催されましたが、陛下にはその席にも親しくお出ましになられ会を共にされました。

政党の主脳部鳩山一郎、石橋湛山、遠藤三郎の諸氏も出席され盛大でした。この感激の新たなる中に、富士市の皆様に是非一人でも多く会員になつて戴き度く、紙上を以て御願い致す次第であります。